

入札説明書

高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務に係る入札公告（令和 8 年 3 月 31 日付け）に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名

高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務

(2) 業務の内容及び数量

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札の方法による。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

(1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「令和 6 年度～令和 8 年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 6 によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和 6 年度から令和 8 年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和 5 年 9 月高知県告示第 638 号。以下「告示」という。）第 1 の 2 の (9) に該当し、告示第 7 の規定により入札参加の資格の取消しを受けていない者であること又は告示第 1 の 2 の (9) に該当しない者であること。

(5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札参加資格の審査に関する事項

2 の (2) に掲げる入札参加資格を有しない者で、この総合評価一般競争入札に参加を

希望する者は、知事が別に定める「競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)」に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、令和8年4月7日(火)午後5時までに高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当へ提出すること。同日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。

また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、入札参加資格が与えられないことがある。

なお、審査申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。

(競争入札参加資格審査申請に関する照会及び審査申請書の提出先)

所在地 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

機関名 高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当

電話 088-823-9788 FAX 088-823-9266

メールアドレス 180301@ken.pref.kochi.lg.jp

URL <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/180301/>

4 説明会について

開催しない

5 仕様書等に関する質疑回答

仕様書の内容等について質問がある場合は、次により提出すること。

(1) 提出期限

令和8年4月8日(水) 正午(必着)

(2) 提出場所

高知県教育委員会事務局高等学校課 キャリア教育・入試担当

メールアドレス : 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

(3) 提出方法

質疑書(様式2)は電子メールに添付のうえ提出期限内までに高等学校課に送付すること。これ以外の方法(FAX、郵送、電話等)による質疑には回答しない。

また、質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で高等学校課キャリア教育・入試担当に伝えること。

(4) 質疑書に対する回答

令和8年4月13日(月)午後5時までに、高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/311701/>) によりまとめて閲覧に供する。

6 入札参加希望者の手続き等

参加したい事業者は以下のとおり申込みをすること。

(1) 提出書類

ア 総合評価一般競争入札参加資格確認申込書(様式1) 1部

イ (共同企業体の場合のみ) 共同企業体協定書

(全構成員の押印があるもの：コピーで可) 1部

ウ 国又は地方公共団体との間において過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回(2回以上)にわたって締結し、これらの契約を誠実に履行している場合は、その契約書の写し

(2) 提出方法

持参又は書留郵便

(3) 提出期限

令和8年4月14日(火) 午後5時(必着)

(4) 提出場所

郵便番号 780-0850 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県教育委員会事務局高等学校課 キャリア教育・入試担当

電話番号 088-821-4907

(5) 資格要件の確認

高知県教育委員会事務局高等学校課で申込者から提出のあった「総合評価一般競争入札参加資格確認申込書」と関係書類を確認し、申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和8年4月27日(月)までに申込者へ電子メールにて通知する。

(6) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

ア 「総合評価一般競争入札参加資格確認申込書」を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知する。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(県の閉庁日を除く。)以内に、書面により、教育長に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができる。

イ 教育長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(県の閉庁日を除く。)以内に書面により回答する。

(7) 業務提案書の作成

別途定める「高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務業務提案書作成要領」に基づいて業務提案書を作成すること。

(8) 入札書及び業務提案書の提出

ア 提出方法

入札参加希望者は、次の書類を封筒に入れて封かんし、持参又は書留郵便により提出すること。

なお、提出書類に関して説明を求められた場合は、応じなければならない。

イ 提出書類

(ア) 入札書

a 入札書(様式3)

b (代理入札の場合) 入札書(様式3) 委任状(様式4)

(イ) 業務提案書

a 業務提案書 正本1部 副本10部

b 業務提案書(概要版) 正本1部 副本10部

c 業務提案書の内容を証明する書類 1部

d 業務提案書等の電子データ(DVD-R) 1部

※業務提案書作成にあたっての注意事項

・詳細は、別添「高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務提案書作成要領」によること。

・正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。

・提出後の業務提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

・業務提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

ウ 提出期限

令和8年5月14日(木) 正午(必着)

エ 提出場所

郵便番号 780-0850 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県教育委員会事務局高等学校課 キャリア教育・入試担当

電話番号 088-821-4907

(9) 入札保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条及び第10条の規定による。

7 入札について

(1) 入札執行の事項

ア 日時 令和8年5月15日(金) 午前10時30分

イ 場所 高知県教育委員会事務局高等学校課

ウ 入札の執行回数

初回入札を含め、3回を限度とする。初回入札で落札となるべき入札がないときは、日時及び場所を別に定めて再度入札を行う。

再度入札を行っても、なお落札となるべき入札がないときは、施行令第167条の2第1項第8号に規定する随意契約の折衝を行うことがある。

(2) 入札書の記載事項

ア 入札年月日

入札年月日(提出日:提出期限の令和8年5月14日正午まで)

イ 入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職名、氏名)及び押印(法人の場合は、代表者印の押印)

ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名並びに代理人であることの表示、並びに当該代理人の住所、氏名及び押印

代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

エ 入札金額

オ 件名

(3) 入札封筒の作成方法

入札書を封筒に入れて封かんし、当該封筒の表面に件名及び会社名を記載すること。なお、詳細については、別添「入札書の送付の仕方について」による。

(4) 留意事項

- ア 入札者は、その提出した入札書の取り換え、変更又は取消をすることはできない。
- イ 入札金額は、1円未満の端数をつけることはできない。1円未満の端数を付けた場合は、その端数の金額は記載のないものとして取り扱う。
- ウ 入札書の記載事項について訂正又は加筆した時は、その箇所に押印しなければならない。ただし、金額は訂正することができない。
- エ 入札公告等の記載以外の事項は、別紙「総合評価一般競争入札心得」による。

(5) 入札の延期等

- 次のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期又は取り止めることがある。
- ア 天災その他やむを得ない理由があると認められるとき。
 - イ 入札を公正に執行することができない事情があると認められるとき。

8 総合評価に関する事項

この入札は、次に掲げるところにより、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

(1) 評価項目及び評価基準

別添「高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準」による。

(2) 総合評価の審査

- ア 当業務にかかる総合評価審査委員会において審査する。
- イ 価格以外の要素の評価は、価格以外の要素として入札者に求める提案等を確認できる書類（以下「業務提案書」という。）の内容の評価によるものとする。
- ウ 提出期限までに業務提案書が提出されない場合、提出された業務提案書に必要事項が記載されていない等の不備があった場合、求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合又は業務提案書評価表の中の評価区分が必須である評価項目に1項目でも0点の項目があった場合は、その提案を行った者を失格とする。
- エ 業務提案書の内容に未記入箇所がある場合又は添付資料等の不備により該当がない場合は、該当する評価項目は0点とする。
- オ 評価基準に記載されていない提案内容は評価の対象としない。

(3) プレゼンテーション審査

業務提案書の審査にあたり、プレゼンテーション審査を実施する。

- ア 実施方法 対面 1者あたり 30分（質疑応答を除く。）
- イ その他、詳細は入札参加者に別途通知する。

9 プレゼンテーションの日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月29日（金） 午前10時
- (2) 場所 高知市本町4丁目3-30
高知県立県民文化ホール（新来島高知重工ホール）

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、価格その

- 他の条件が最も有利なものをもって入札した者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。
- (2) 最も有利な入札者が2者以上あるときは、以下のとおり落札者を決定する。
- ア 入札参加者それぞれの「価格評価点」、「技術評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札者とする。
- イ 入札参加者それぞれの「価格評価点」、「技術評価点」が同じ場合
「技術評価点」のうち、評価項目13『本県の現状の理解』の合計点が最も高い者を落札者とする。
- ウ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」、評価項目13『本県の現状の理解』の合計点が同じ場合
「入札額」が低い者を落札者とする。それでもなお、同点数で並ぶ場合は、別途日を定め、くじ引きにより決定する。施行令第167条の9の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- なお、くじへの参加は、辞退できない。くじへの参加を辞退する者は失格とするとともに、落札したにもかかわらず契約締結を辞退したものとして取り扱う。
- (3) 落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

11 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約条項
高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務契約書(案)のとおり。

12 契約保証金

高知県契約規則第39条及び第40条の規定による。

13 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、当該入札参加者及び当該契約の相手方の負担とする。
- (3) 世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用
- ア この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- イ 特定調達に係る苦情処理の関係において、高知県政府調達苦情検討委員会設置規定（平成8年9月2日告示第585号）に定める高知県政府調達苦情検討委員会

は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 提出された書類の取扱い

ア 提出された書類は返却しない。

イ 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限る。）する。

ウ 提出された業務提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示する。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第4号の規定により非開示となるため、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を開示支障理由書（様式5）により提出すること。

なお、開示・非開示の判断は開示支障理由書に基づき行うものではなく、同理由書を参考に、同条例に基づき県が客観的に判断する。

（高知県情報公開条例）

[<https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A8BE480CA&houcd=H402901010001&no=1&totalCount=1&fromJsp=SrMj>]

エ 契約者以外の業務提案の内容について、提案者の承諾なしに利用しない。

(5) 入札参加に係る資料の配布について

高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページにおいてダウンロードすることができる（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/311701/>）。

なお、次の資料については、秘密保持誓約書（様式6）を提出した場合に配布する。

ア 受付期間 : 令和8年4月14日（火）午後5時まで

イ 提出方法 : 秘密保持誓約書（様式6）の電子メール送付及び原本の郵送

ウ 送付先 : 郵便番号 780-0850 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号
高知県教育委員会事務局高等学校課 キャリア教育・入試担当
電話番号 088-821-4907

メールアドレス 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

エ 表題 : 【高知県_Web 出願システム】秘密保持誓約書（参加者名）

オ その他 : メール送信後、併せて電話連絡すること。

カ 配布書類

（ア）仕様書

（イ）機能要件一覧

（ウ）非機能要件一覧

（エ）スケジュール案

14 添付書類

(1) 公告の写し

(2) 高知県立中学校・高等学校 Web 出願システム構築及び運用保守委託業務総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準

(3) 総合評価一般競争入札参加資格確認申込書（様式1）

- (4) 質疑書 (様式2)
- (5) 入札書 (様式3)
- (6) 委任状 (様式4)
- (7) 開示支障理由書 (様式5)
- (8) 秘密保持誓約書 (様式6)
- (9) 業務提案書作成要領
- (10) 契約書(案)
- (11) 総合評価一般競争入札心得